



＜当面の予定（進路学習関係） *7/29現在の予定＞

| | |
|----------------|------------------------|
| 7/31(金)~8/5(水) | 三者懇談会(*名前住所確認書提出) |
| 8/7(金) | 1学期終業式 校内高校説明会(3校時) |
| 8/17(月) | 2学期始業式 |
| 8/24(月) | 実力テスト |



オープンハイスクール傷害保険の加入について

連日、公立・私立ともにオープンハイスクールの案内がどんどん届いています。関心のある学校には積極的に参加をし、自分にあっているかを確認することが大切です。

新型コロナウイルス感染症の影響のため、今まで開催されていなかった学校も、8月後半から9月にかけて多くの学校が説明会やオープンハイスクールを開催します。特に9/5、9/6には多くの学校が開催を予定しています。行きたい学校が重なる可能性もありますが、申し込んだ学校には必ず行くようにしてください。参加にあたって、高等学校からは、参加する生徒にはほとんどの学校で必ず中学校または各家庭において「傷害・損害保険」に加入することを義務づけています。オープンハイスクールでは毎年加入している「スポーツ振興センター」の保険は適用されません。明石市は医療費が無料ですので、保険に入らなくてもけがをした場合無料だと考える方もいますが、自分自身のけがで後遺症が残った場合や、他人にけがをさせてしまった場合、設備などを破損させてしまった場合など様々な場面が想定されます。

ご家庭で傷害・賠償を保障される保険に入っている場合は構いませんが、そうでない場合は必ず加入をしておいてください。

中学校でも紹介します(右側参照)ので利用する場合は担任の先生に申し出てください。

保護者の皆様へ(保険についてのお願い)

- 1・公立高校のオープンハイスクールに参加する人は、傷害保険に加入する必要があります。
(私立高校に参加する場合も加入することは可能です。)
- 2・保険の加入料は1日100円なので参加する日数分の額を封筒に入れて、封筒の表に、参加する高校・日付・クラス・名前・金額を記入して担任の先生に提出してください。
すでに進路通信を通じて案内をさせていただいているものについて申し込まれる場合は、1学期中に提出してください。

オープンハイスクール 体験活動保険

個人賠償責任危険補償特約(行事参加者の傷害危険補償特約用)、
行事参加者の傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約セット普通傷害保険包括契約

オープンハイスクール中の ケガや賠償事故に対応

往復途上^{※1}の
事故も補償!

個人賠償責任
→最大1億円まで

保険料
1日 1人あたり
100円

補償内容

活動参加中に発生した生徒のケガや
活動中に発生した賠償事故を補償します。

- 特長1 高校と自宅との移動中のケガも補償
- 特長2 教員の引率が無くてもOK!
- 特長3 熱中症にも対応

被保険者 (補償の対象となる方)

オープンハイスクールに
参加する中学生^{※2}(本紙では生徒といいます)

^{※1} 往復途上とは、住居と活動場所との間を、合理的な経路および方法により往復している間をいい、被保険者が往復の経路を逸脱した場合または往復を中断した場合においては、その逸脱または中断の間およびその後の往復の間は往復途上とはみなしません。

^{※2} 参加者(被保険者)名簿の備付が必要です。

傷害保険



オープンハイスクール体験活動中の急激かつ偶然な外来の事故による生徒ご本人のケガが補償の対象となります。

- 例) ● 施設見学に向かう途中で交通事故にあつてケガをした
● 学校施設を見学中に転倒して骨折した

個人賠償責任



生徒本人が、オープンハイスクール体験活動中において偶然な事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- 例) ● 自転車走行中に他人にぶつかりケガを負わせた
● うっかり学校設備を壊してしまった
● 他の生徒に誤ってケガを負わせた

[※] 上記事例でも事故状況等により法律上の損害賠償責任が発生しない場合はお支払いの対象になりません。

補償金額と保険料

| 補償内容 | 補償金額 | 保険料 |
|--------------------------|---|--------------------------|
| 死亡・後遺障害保険金額 | 1,044.1万円 | 100円 (活動1日、 1人あたり) |
| 入院保険金日額(1日につき) | 3,000円 | |
| 手術保険金 | 入院中の手術:入院保険金日額×10倍 入院中以外の手術:入院保険金日額×5倍 | |
| 通院保険金日額(1日につき) | 2,000円 | |
| 個人賠償責任危険保険金額 (免責金額0円) | (限度額)1億円まで | |

お支払いする保険金

死亡保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合にお支払いします。

後遺障害保険金

事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合にお支払いします。

入院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に入院した場合に、入院日数に対してお支払いします。(1事故180日限度)

手術保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に手術を受けた場合にお支払いします。

通院保険金

事故によるケガの治療のため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に通院(往診を含みます)した場合に、通院日数に対してお支払いします。(1事故90日限度)

(注)治療を伴わない薬用、診断書、医療器具等の受領等のためのものは、通院に含みません。

[※] 熱中症による身体の障害についても、死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金および通院保険金をお支払いします。

オープンハイスクール体験活動中における偶然な事故により、体験参加者が法律上の損害賠償責任を負担した場合に個人賠償責任危険保険金をお支払いします。

オープンハイスクール体験参加者の 損害賠償責任もカバー!

このチラシは概要を説明したものです。必ずスクリーン傷害保険のパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明 注冊喚起情報のご説明」をおわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

お問合わせ先

取扱代理店
一般財団法人 兵庫県学校厚生会
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目7番34号
TEL 078-331-9317

引受保険会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
神戸支店 企業営業課
〒650-0037 神戸市中央区東石町19番地
TEL 078-391-7114